

北九州市公報

発 行 所
北九州市小倉北区城内 1 番 1 号
北 九 州 市 役 所

目 次

◇ 告 示

ページ

- 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関からの変更の届出【保健福祉局障害福祉部障害福祉企画課】 2
- 指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者の指定【保健福祉局障害福祉部障害者支援課】 3

◇ 公 告

- 大規模小売店舗の変更事項の届出【産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課】 6
- 総合特別区域法に基づく指定法人の指定【企画調整局地方創生推進室】 8

◇ 上下水道局

- 排水設備指定工事店の指定【上下水道局下水道部下水道計画課】 9

北九州市告示第 3 1 1 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号）第 6 4 条の規定により精神通院医療に係る指定自立支援医療機関から変更の届出があったので、同法第 6 9 条第 2 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 7 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の名称の変更

指定自立支援医療機関の名称		指定自立支援医療機関の所在地	変更年月日
旧	八幡厚生訪問看護ステーション	北九州市八幡西区永犬丸東町三丁目 1 4 番 8 号	平成 2 9 年 4 月 1 日
新	サポートやはた訪問看護ステーション		

2 精神通院医療に係る指定自立支援医療機関の所在地の変更

指定自立支援医療機関の名称	指定自立支援医療機関の所在地		変更年月日
アイアス訪問看護ステーション	旧	北九州市小倉北区今町三丁目 5 番 2 1 号	平成 2 9 年 6 月 1 2 日
	新	北九州市小倉北区浅野二丁目 3 番 1 号スズキビル浅野 2 0 2	

北九州市告示第 3 1 2 号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成 1 7 年法律第 1 2 3 号。以下「法」という。）第 3 6 条第 1 項及び第 5 1 条の 2 0 第 1 項並びに児童福祉法（昭和 2 2 年法律第 1 6 4 号）第 2 1 条の 5 の 1 5 第 1 項及び第 2 4 条の 2 8 第 1 項の規定により、指定障害福祉サービス事業者及び指定特定相談支援事業者並びに指定障害児通所支援事業者及び指定障害児相談支援事業者を指定したので、法第 5 1 条第 1 号及び第 5 1 条の 3 0 第 2 項第 1 号並びに児童福祉法第 2 1 条の 5 の 2 4 第 1 号及び第 2 4 条の 3 7 第 1 号の規定により次のとおり告示する。

平成 2 9 年 7 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

1 指定事業者に関する事項

(1) 指定障害福祉サービス事業者（療養介護）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
療養介護事業所 牧山療養病院 北九州市戸畑区初 音町 1 3 番 1 3 号	医療法人医和基会 北九州市戸畑区初音町 1 3 番 1 3 号 理事長 後藤俊秀	身体障害 者（肢体 不自由） 、知的障 害者	4016400410

(2) 指定障害福祉サービス事業者（短期入所（空床型））

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
療養介護事業所 牧山療養病院 北九州市戸畑区初 音町 1 3 番 1 3 号	医療法人医和基会 北九州市戸畑区初音町 1 3 番 1 3 号 理事長 後藤俊秀	身体障害 者（肢体 不自由） 、知的障 害者	4016400410

(3) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援 A 型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号

就労支援センター びりーぶ 北九州市小倉南区 舞ヶ丘二丁目1番 18号	社会福祉法人時優会 北九州市小倉南区舞ヶ丘 二丁目1番46号 理事長 植村時子	特定無し	4017700628
TMS 北九州市小倉北区 片野一丁目1番5 6号	株式会社TMS 北九州市小倉北区砂津一 丁目4番29-203号 代表取締役 福留孝志	特定無し	4017801285

(4) 指定障害福祉サービス事業者（就労継続支援B型）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
TMS 北九州市小倉北区 片野一丁目1番5 6号	株式会社TMS 北九州市小倉北区砂津一 丁目4番29-203号 代表取締役 福留孝志	特定無し	4017801285

(5) 指定特定相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
福慈会 相談支援 事業所 北九州市小倉北区 片野三丁目11番 1-201号	株式会社フロンティア 北九州市小倉南区湯川四 丁目9番20号 代表取締役 丸塚龍晃	特定無し	4037800192
障がい者支援サー ビス いろは 北九州市小倉南区 横代東町二丁目1 番35号	株式会社エスティーロ 北九州市小倉南区横代北 町二丁目13番1号 代表取締役 村田一光	特定無し	4037700350
相談支援事業 リ エラ 北九州市小倉北区	株式会社リエラ 北九州市小倉北区金鶏町 9番27号	特定無し	4037800200

金鶏町 9 番 2 7 号	代表取締役 春本泰史		
---------------	------------	--	--

(6) 指定障害児通所支援事業者（放課後等デイサービス）

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
きまち 北九州市小倉北区 木町四丁目 1 3 番 6 号	社会福祉法人晴風会 北九州市小倉北区木町四 丁目 1 3 番 6 号 理事長 柴田 晃	重度心身 障害児以 外	4057801831

(7) 指定障害児相談支援事業者

事業所又は施設の 名称及び所在地	事業所又は施設の設置者 の名称、主たる事務所の 所在地及び代表者名	事業の主 たる対象 者	事業所番号
相談支援事業所リ ライフ 北九州市若松区本 町二丁目 3 番 2 3 号	一般社団法人ブラウンシ ュガー 北九州市若松区本町二丁 目 3 番 2 3 号 代表理事 新開政一	特定無し	4076501586
障がい者支援サー ビス いろは 北九州市小倉南区 横代東町二丁目 1 番 3 5 号	株式会社エスティーロ 北九州市小倉南区横代北 町二丁目 1 3 番 1 号 代表取締役 村田一光	特定無し	4077703645
福慈会 相談支援 事業所 北九州市小倉北区 片野三丁目 1 1 番 1 - 2 0 1 号	株式会社フロンティア 北九州市小倉南区湯川四 丁目 9 番 2 0 号 代表取締役 丸塚龍晃	特定無し	4077801845
相談支援事業 リ エラ 北九州市小倉北区 金鶏町 9 番 2 7 号	株式会社リエラ 北九州市小倉北区金鶏町 9 番 2 7 号 代表取締役 春本泰史	特定無し	4077801852

2 指定年月日

平成 2 9 年 6 月 1 日

北九州市公告第461号

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による大規模小売店舗の変更事項の届出があったので、同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり公告し、当該届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、意見書を北九州市長に提出することができる。

平成29年7月3日

北九州市長 北 橋 健 治

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

アサヒスーパーオアシスボックス

北九州市小倉北区中津口二丁目76番地1ほか

2 大規模小売店舗を設置する者

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表取締役社長 橋本 勝

3 変更した事項

大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

（1） 変更前

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表取締役社長 常陰 均

（2） 変更後

三井住友信託銀行株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号

代表取締役社長 橋本 勝

4 変更の年月日

平成29年4月1日

5 変更する理由

代表者交代のため

6 届出年月日

平成29年6月26日

7 縦覧場所

(1) 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課

(2) 北九州市小倉北区大手町1番1号

北九州市小倉北区役所総務企画課

8 縦覧期間

平成29年7月3日から同年11月6日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前8時30分から午後5時まで

9 意見書の提出要領

次に掲げる事項を記載した文書を平成29年11月6日までに北九州市産業経済局新成長戦略推進部商業・サービス産業政策課に到着するように提出すること。

(1) 氏名又は団体名及び団体にあつてはその代表者の氏名

(2) 住所又は所在地

(3) 連絡先電話番号

(4) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(5) 意見

北九州市公告第 4 6 2 号

総合特別区域法（平成 2 3 年法律第 8 1 号）第 2 6 条第 1 項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成 2 3 年内閣府令第 3 9 号）第 1 7 条第 1 0 項の規定により次のとおり公告する。

平成 2 9 年 7 月 3 日

北九州市長 北 橋 健 治

- 1 法人の名称
株式会社三井スタンプング
- 2 主たる事業所の所在地
北九州市八幡東区大字前田 2 1 4 5 番地 2
- 3 指定年月日
平成 2 9 年 6 月 2 8 日
- 4 指定の有効期間
平成 3 0 年 3 月 3 1 日まで

北九州市上下水道局告示第 27 号

北九州市下水道条例（昭和 39 年北九州市条例第 39 号）第 8 条に規定する排水設備指定工事店を次のとおり指定した。

平成 29 年 7 月 3 日

北九州市上下水道局長 有 田 仁 志

指定番号	工事店名 代表者	所在地	指定の有効期間
6 1 6 0	株式会社ホーム機器いのくち 重村英臣	北九州市八幡西区 永犬丸南町一丁目 10 番 13 号	平成 29 年 7 月 1 日 から平成 34 年 5 月 31 日まで
8 1 1 8	株式会社平山設備 平山賢徳	飯塚市潤野 1 1 1 5 番地 4	平成 29 年 7 月 1 日 から平成 34 年 5 月 31 日まで
8 1 1 9	大祥工業有限会社 盛永久貴子	宗像市東郷一丁目 7 番 21 号	平成 29 年 7 月 1 日 から平成 34 年 5 月 31 日まで